

小中学校トイレ清掃業務委託 仕様書（各グループ共通）

- 1 委託業務の名称 小中学校トイレ清掃業務委託

- 2 履行場所
 - 琢成小学校ほか5校（Aグループ）
 - 富士見小学校ほか5校（Bグループ）
 - 新堀小学校ほか6校（Cグループ）
 - 西荒瀬小学校ほか4校（Dグループ）
 - 平田小学校ほか3校（Eグループ）

- 3 委託期間
 - 契約の日から令和9年3月31日まで

- 4 対象校及び清掃箇所
 - 別紙「令和8年度 小中学校トイレ清掃業務委託 対象校及び数量」のとおり

- 5 委託業務
 - 委託期間内に各学校のトイレ清掃を1回実施する。清掃日程は各学校と相談のうえ決定し、委託者へ事前に報告すること。清掃内容は別紙「清掃作業要領」による。

- 6 業務報告
 - 清掃作業終了後は1校ごとに速やかに清掃完了報告書を作成し学校長へ提出するものとする。

- 7 検査
 - 全ての委託事業が完了したときは、遅滞なく次の書類を提出し、委託者の検査を受けなければならない。
 - （1）業務完了報告書
 - （2）各学校清掃完了報告書
 - （3）業務写真（清掃前・清掃中・清掃後の写真を撮影し提出のこと）

- 8 委託料
 - （1）委託料は全ての委託業務完了後に一括で支払うものとする。
 - （2）受託者は、委託者が行う検査に合格したときは、委託者に対し委託料の請求書を提出するものとする。
 - （3）委託者は、正当な請求書を受理した日から30日以内に委託料を支払うものとする。

9 業務実施上の注意事項

- (1) 本業務の実施については、原則 8 時 30 分から 17 時の間に行うこと。
- (2) 本業務に支障のないよう適格者を配置すること。
- (3) 本業務従事者の身元、風紀、規律、衛生、作業、安全等に関する事項に関して一切の責任を負うとともに労働法等関係法令を遵守すること。
- (4) 本業務により知り得た業務上の秘密を第三者にもらさせないこと。
- (5) 本業務従事者の故意又は過失によって建物、機械器具及び備品類等を破損又は忘失したときは、その損害を賠償すること。
- (6) 本業務従事者の作業中の事故、その他の一切の責任は受託者負担とする。
- (7) 学校教職員の執務中に清掃する場合は、安全に留意し現場責任者の指示を受けるものとする。
- (8) 清掃に当たっては在校者の衣服、又は持ち物を汚損することのないよう注意すること。
- (9) 本業務従事者は、ネームプレートを胸部につけて作業を行うこと。
- (10) 本業務従事者は、原則として統一かつ清楚な衣服を着用し、言語動作に充分注意すること。
- (11) 清掃器具は作業中、作業後も放置しないこと。
- (12) 清掃程度にむらを生じないよう均衡を保つよう実施すること。
- (13) 器物の取扱いは丁重に行い損傷を生じないよう注意すること。
- (14) 清掃後各室の戸締まり、消灯を確実に行うこと。
- (15) 校舎の水道・電気等の使用は最小限に抑えること。

10 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の解釈に疑義が生じた事項については委託者と受託者が協議し定めるものとする。
- (2) 受託者は委託金額について、学校毎の金額明細（男女トイレ・多目的トイレ・その他トイレ・小便器・洋式便器・和式便器の 1 か所あたりの単価明細も含む）が分かる一覧表を委託者へ提出すること。

令和8年度 小中学校トイレ清掃業務委託 対象校及び数量

グループ	学校名	所在地	トイレ箇所数			便器数量			備考
			男女 トイレ	多目的 トイレ	その他	小便器	大便器		
							和式	洋式	
C	新堀小学校	木川字アラコウヤ32	4	1	0	12	9	11	
C	広野小学校	広野字中通53	4	1	0	12	0	18	
C	浜中小学校	浜中字上村370-2	4	0	0	11	11	6	
C	黒森小学校	黒森字一ノ木450	4	0	0	11	11	7	
C	十坂小学校	坂野辺新田字地続山987-1	6	3	0	16	0	31	
C	宮野浦小学校	宮野浦一丁目11-1	8	1	0	27	0	50	
C	第四中学校	錦町一丁目32-1	7	1	1	28	0	48	屋外トイレ含む
C	合計		37	7	1	117	31	171	

共通 ※1 トイレ箇所数は、男子用・女子用をセットで1箇所としてカウントしています。

共通 ※2 独立する多目的トイレは、上記※1トイレとは別に1箇所としてカウントしています。

C ※3 第四中のその他は、1階校務員室前トイレです。

清掃作業要領

清掃箇所		清掃方法
小便器		<ul style="list-style-type: none"> ・ スポンジたわし等で洗剤を使って汚れを除く。 ・ 目皿を外して汚れを取る。目皿の裏の汚れも取る。 ・ 金属部分を拭く。 ・ 乾布で拭く。 ・ 薬品を使用した黄ばみとり・黒ずみとり・尿石除去
和式便器		<ul style="list-style-type: none"> ・ スポンジたわし等で洗剤を使って汚れを除く。 ・ 金属部分を拭く。 ・ 乾布で仕上げ拭き。 ・ 薬品を使用した黄ばみとり・黒ずみとり・尿石除去
洋式便器		<ul style="list-style-type: none"> ・ 便座を外して清掃を行う。 ・ 便器の蓋（表・裏）を拭く。 ・ 便座は固く絞ったタオルで拭く。 ・ スポンジたわし等で洗剤を使い汚れをこする。 ・ 金属部分を拭く。 ・ 乾布で拭く。 ・ 薬品を使用した黄ばみとり・黒ずみとり・尿石除去
床面	ウエットタイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみを除去後、水を十分に流し洗剤を使って汚れを除く。 ・ 床排水口の目皿を外して汚れを取り、排水口の清掃をする。 ・ ポリッシャーによる磁器タイル床の磨き出し、またはこれに準じる清掃を行う。 ・ 水洗い後、水滴を残さぬように乾拭きする。
	ドライタイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拭き掃除後、洗剤を使って汚れを除く。 ・ 水滴を残さぬように乾拭きする。 ・ ワックスは塗布しない。
洗面台等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 鏡は洗剤を使って拭き跡の残らぬように拭く。 ・ 洗面器は、スポンジたわし等で洗剤を使い汚れを除く。 ・ カウンターは固く絞ったタオルで拭く。
壁面・ドア・仕切り		<ul style="list-style-type: none"> ・ 手の届く範囲を固く絞ったタオルで拭く。 ・ 汚れている場合は洗剤を使って汚れを除く。
便器以外の金属部		<ul style="list-style-type: none"> ・ 固く絞ったタオルで拭く。
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ くもの巣を取り除く。 ・ 清掃用流し等付帯設備についても適正な方法で清掃を行う。